



第1章 策定にあたって



第1章 策定にあたって

1. 水道事業ビジョン策定の背景と目的

白岡市水道事業は、昭和 33(1958)年に創設し、以降 6 次に渡る拡張事業を重ね、重要なインフラとして市民生活や産業を支えてきました。平成 23(2011)年度には、「未来へつながる安心・安定な水道」を基本理念に掲げた「白岡町水道ビジョン」を策定し、水道事業の課題克服や安心安全な水道水を提供するための施策を推進してきました。

全国的な人口減少のなかにあって、本市は緩やかな人口増加が続いています。しかしながら、利用者の節水意識の向上や節水機器の普及により利用者一人当たりの水の需要は減少傾向にあり、今後、料金収入の大幅な増加は見込めません。また、創設から 61 年が経過し、施設の老朽化が顕著となり、更新や耐震化を計画的に進めていく必要があります。

厚生労働省は、少子高齢化による人口減少社会の到来や、東日本大震災の経験など社会情勢の大きな変化を踏まえて、平成 25(2013)年 3 月に「新水道ビジョン」を策定しました。

また、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、人材不足の深刻化などの水道に直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図ることを目的とした改正水道法が令和元年 10 月 1 日に施行されました。

本市では、50 年先 100 年先を見据えた長期的な視点に立ち、これまでに経験したことのない厳しい社会情勢に対応し、水道事業を未来に繋げていけるように「白岡市水道事業ビジョン(以下、「本ビジョン」といいます。)」を策定しました。本ビジョンでは、水道事業の課題抽出、基本方針と施策を公表し、併せて、自らの経営状況を的確に把握し、計画的、合理的な経営を行うことにより事業の経営基盤を強化するための基本計画である「経営戦略」を策定し、持続可能な水道事業を目指します。

2. 計画期間

本ビジョンは、令和 2(2020)年度を初年度として、令和 11(2030)年度を目標年度とした 10 年間を計画期間とします。なお、計画期間中は、水需要の動向を注視し、大規模な自然災害など社会情勢に大きな変動が見られた場合や、事業運営に影響する給水量の大幅な変動が見られ計画に差異が生じた場合には計画の見直しを行います。

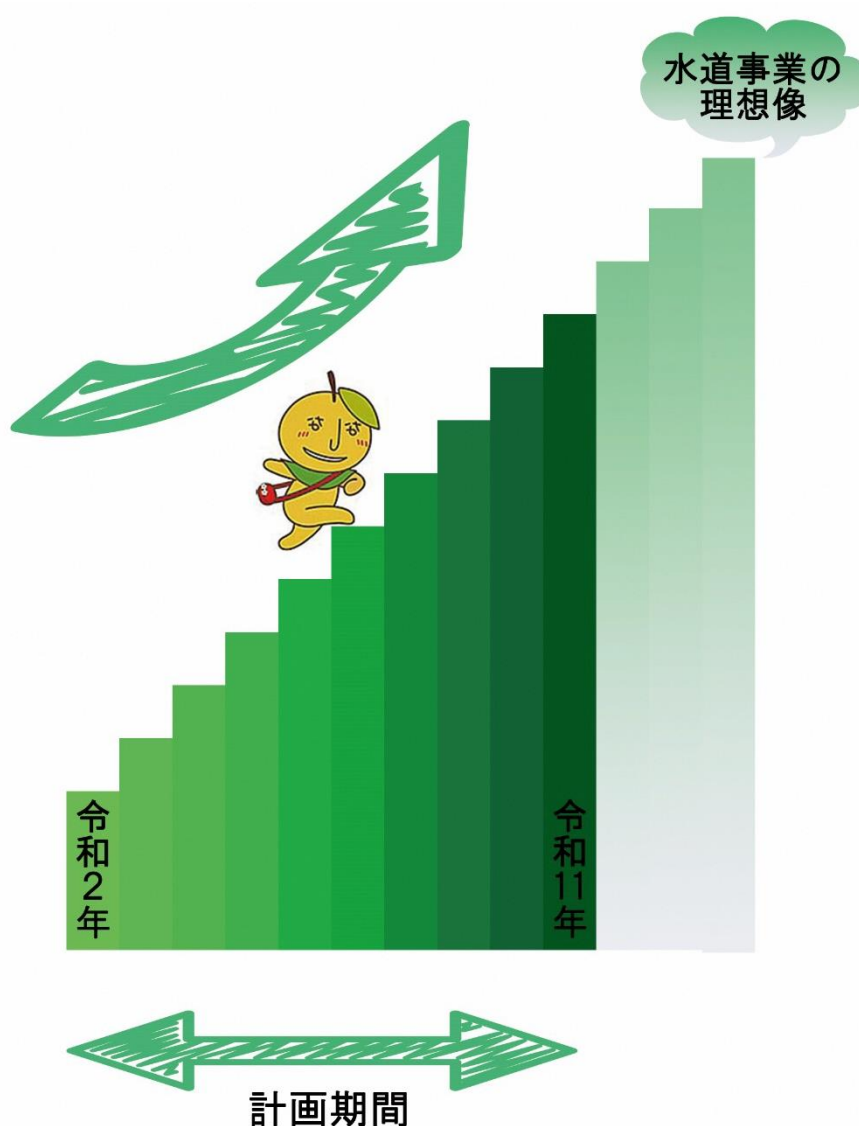


図 1-1.水道事業ビジョンの計画期間

3. 水道事業ビジョンの位置付け

本ビジョンは、市の「第5次白岡市総合振興計画」および「人口ビジョン」、厚生労働省の「新水道ビジョン」、埼玉県の「水道整備基本構想」と整合を図り、「アセットマネジメント」及び「経営戦略」に基づく検討を踏まえて策定しました。

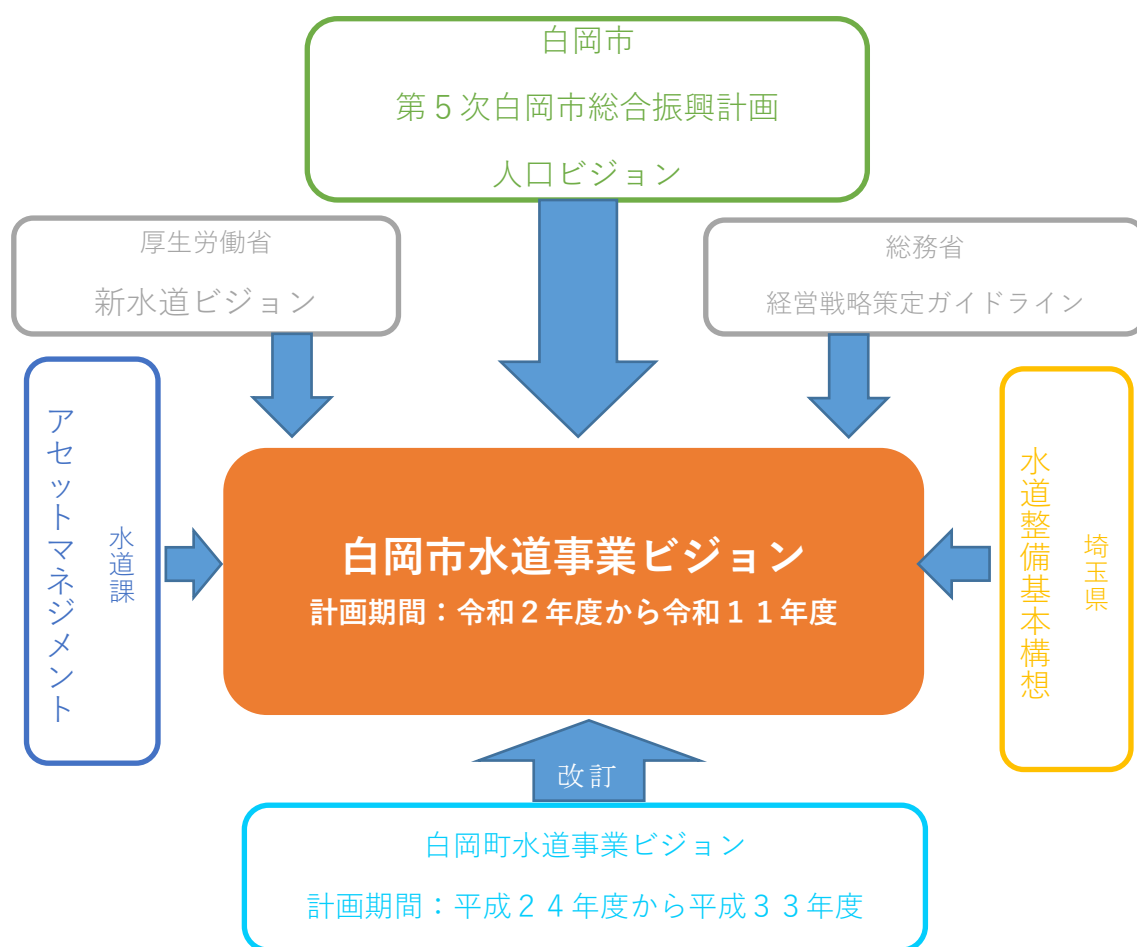


図 1-2. 水道事業ビジョンの位置付け